



だれもが安心して神奈川で暮らせる居住環境づくりと、福祉の向上を目指します。

神奈川県居住支援協議会

協議会の取り組み

【2つの検討部会】

- 居住支援部会
 - ↳ 空き家問題対策分科会
- 団地再生部会

【年度別実績】

- 2010年度
- 2011年度
- 2012年度
- 2013年度
- 2014年度

組織概要

- 協議会会則
- 会員

《事務局》

（公社）かながわ住まいまちづくり協会

横浜市中区太田町2-22
神奈川県建設会館4階

TEL：045-664-6896
FAX：045-664-9359

住まい探して困ったら…

まずはネットで情報収集

かながわあんしん賃貸住宅
◆[あんしん賃貸支援事業の概要](#)
◆[登録物件の検索](#)
…現在の登録数： 件
◆[協力不動産店一覧](#)

住宅セーフティネット制度
◆[セーフティネット住宅情報提供システム](#)

サービス付き高齢者向け住宅
◆[住宅の概要](#)
◆[登録物件の検索](#)

住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業
◆[公式ホームページ（全国ネット）](#)

民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業
◆[事業の概要](#)
◆[登録物件情報](#)

その他の賃貸住宅情報
◆[高優賃](#)
◆[特優賃、借上](#)
◆[公社、UR、公営住宅](#)

暮らしの先行きに不安を感じている…

居住支援制度のご紹介

住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人
◆[神奈川県で指定した指定法人一覧](#)

見守り等支援制度
◆[まち協が提供する「神奈川あんしんすまい保証制度」](#)

家賃債務保証制度
◆[高齢者住宅財団が連帯保証人の役割を担います。](#)

相談窓口
◆[外国人の方はこちら](#)

English here

中文请点击这里

한국・조선어는 이쪽으로

Acceda aquí al idioma español

Veja aqui em português

その他の耳寄り情報はこちら

- 「かながわ住まいの情報紙」（pdf版）をダウンロード閲覧できます
 これまで神奈川県が発行していた公営賃貸住宅の入居募集情報紙を、平成28年度から協議会が引き継ぐこととなりました。
 公営・公社・UR・特優賃・高優賃および、あんしん賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅の情報を掲載し、市町村役場や県の機関などで配布していますが、ホームページからもバックナンバーをダウンロード閲覧できるようにいたしましたので、有効活用してください。年4回のうち1回は保存版冊子として、県内のあんしん賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅の全物件情報を収録しています。
[第58号／2019年7月発行](#)  （保存版、4.0MB）
[第57号／2019年6月発行](#)  （通常版、2.5MB）

◆空家家所有者向け 《空家家相談窓口》 開設しました。

○空家家を所有していて、どのように活用したらよいかわからない・・・
 ○空家家を売却・賃貸したいが、どこへ連絡すれば？
 ○親の住宅を“空家家”にしないために、どのような対策が必要なの？
 ○空家家を地域に活用したい！ など

空家家を所有している皆様の悩みをお受けします！
 ご相談に応じて専門家による相談対応も可能です。

相談は、電話・FAX・メールで受け付けます。
 ☆電話（専用） 045-664-6901

(受付時間10:00~12:00・13:00~16:00 土日祝日休み)
☆FAX 045-664-9359
☆E-mail(専用)
akiyasoudan@machikyo.or.jp

空き家所有者の皆様へ：問題解決のヒント集(3部作)ができました。

★賃貸・売買・活用 編

★権利調整 編

★有効活用 編

空き家対策取組Q & Aができました。

★[こちらをクリック](#)

こちらもご活用ください！ 空き家相談協力事業者登録制度：115社の事業者さんが登録しています(2019年7月24日更新)。

★[一覧リストを見る](#)

◎登録事業者は随時募集しています

空き家問題対策分科会では、2014年3月7日から開始した「空き家相談窓口」の機能をいっそう充実させ、相談結果を踏まえた相談者のニーズに応え、もって空き家の適正管理と利活用を促進するために、空き家相談協力事業者登録制度を創設しました。

空き家の管理・活用に関連する事業者・団体について、空き家相談窓口事業の趣旨にご賛同・ご協力いただける事業者・団体様を、以下の分野別に登録することで、相談者からの要望に応じて、該当する分野の登録事業者・団体を相談者に紹介するほか、本協議会のホームページにも広く公表していきます。

なお、登録には誓約書等の必要書類が必要となり、一定の審査を行います。

【登録分野】

1. 管理・流通分野(管理、売買、賃貸 等関連事業)
2. 建物調査分野(建物調査、劣化・耐震診断・インスペクション 等関連事業)
3. リフォーム分野(解体・リフォーム 等関連事業)
4. 権利調整分野(相続人調査、登記手続、権利調整 等関連事業)
5. その他分野(上記4分野以外で空き家の管理・利活用に関連する事業)

登録を希望される事業者様は以下の登録申請書兼登録事業者概要(記入例参照)・誓約書をダウンロードして事務局まで郵送してください。

→登録申請書兼登録事業者概要  excel版

→記入例  pdf版

→誓約書  pdf版

自治体担当者向け「空き家相談テキスト」を作成しました。

空き家問題は、利活用の課題のみならず、防災・防犯、景観、地域活性化等の様々な課題が重なるため、多様な視点での解決が必要となり、相談に対応する人材のスキルアップが不可欠です。同時に、切り口が多様な空き家の課題に対し、空き家問題に対する課題の取りこぼしを防ぐための対策も必要となる。そこで、神奈川県居住支援協議会では、平成30年度の空き家問題対策分科会事業として、自治体担当者が様々な切り口で寄せられる空き家問題の相談に対応すべく、空き家相談の一元化と汎用化を図ることを目的に、国土交通省から「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」補助を受け、分科会員と空き家相談協力事業者有志の協働により、自治体職員向けの「空き家相談テキスト」を作成しました。

★[「テキスト」\(pdf版\)のダウンロード](#)

空き家調査・利活用マニュアルを作成しました。

平成28年度の空き家問題対策分科会事業として、国土交通省から「先駆的空き家対策モデル事業」補助を受け、分科会員と空き家相談協力事業者有志の協働により、空き家調査・利活用に関する以下の3つのマニュアルを作成しました。

空き家関連の事業を実施している皆様、空き家の調査、所有者特定とその後の対応においてご活用ください。

★[特定空家等の判断基準マニュアル\(案\)](#)

★[空き家所有者特定手法マニュアル\(案\)](#)

★[空き家の内部動産処分・管理手法マニュアル\(案\)](#)

◆「居住支援ガイドブック2016」を作成しました。

住宅確保要配慮者の居住支援ニーズへの的確かつ迅速な対応を図るために、入居前の支援内容情報・入居後の支援内容情報を、住宅確保要配慮者の対象者別やエリア別に整理しました。

居住支援活動にご活用ください。

